

# 特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先 〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福祉会気付 **2015年11月22日 No.1**

TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788 

## 「特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会」が正式に発足しました。

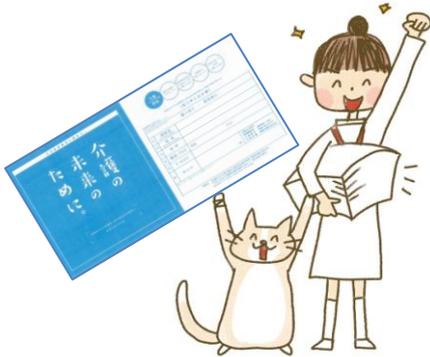
会長あいさつ  
小林 作栄  
教育公務員弘済会  
県役員



今回、無罪を勝ち取る会の会長を引き受けた小林です。  
介護職場・取り巻く環境の大変な状況の時です。  
何が何でも、一日も早く被告の身から解放しなければならないと思います。  
そして、介護に携わる全ての方々の精神的重荷・恐怖・重圧を取り除くために全力で努力をする決意です。  
そもそも、入所者の幸せな生活・笑顔・表情・声などを受け止め、がんばっている看護職員を、業務上過失致死で起訴されなければならないのか。  
看護師・介護職員と福祉・医療はもとより労働者・国民の支援・協力を呼びかけます。  
さらに、介護の実態を知らせる良い機会とし、介護制度の改革運動にも力を尽くしましょう。皆さんご協力をお願いします。

事務局団体（順不同）・・・長野県医療労働組合連合会 長野県民医連労働組合連合会 中信民医連労働組合 松本地区労働組合連合会 安曇野地区労働組合連合会 国民救援会あづみ野・筑北支部 国民救援会中信支部 長野県民医連 社会医療法人中信勤労者医療協会 社会福祉法人協立福祉会 中信健康友の会

## 入会と支援のお願い



行動  
提起

裁判の傍聴に行きましょう。

裁判闘争支援のためのカンパをお願いします。

支援集会へ参加しましょう。

支援する会への入会をお願いします。

「介護の未来のために。———不当起訴裁判に勝利を。」

無罪を勝ち取る会への入会と支援をよびかけるリーフレットを作成しました。個人・団体としての入会、今後予定される裁判の傍聴、裁判闘争支援のためのカンパ（募金）、支援集会への参加など、ご協力を心よりお願い申し上げます。

## 呼びかけ人・支援者の声

悔しくて涙が出ました。全国どこでも起こりえることですね。あずみの里を1人にはしません！！ずっと応援しています。（個人加入／福島県・介護職）

一個人を犯罪者に仕立てても、我が国の介護現場が抱える諸問題の解決には決してならない。～中略～この事故は他人事ではない。社会全体の大きな課題である。（呼びかけ人／NPO 法人 峠の茶屋 専務理事 江森けさ子・看護師）

## 第3回公判と支援者説明会 12月3日(木)午後 2:00～弁護団による支援者説明会 3:00～第3回公判(松本地方裁判所)

弁護団による支援者説明会は、松本弁護士会館にて午後2時から。その後3時からの第3回公判は、傍聴できる人数は限られますが、あふれるほど支援者が詰めかけることで「不当裁判」の世論を示すことができます！